

JSA神奈川支部通信

No. 7 July 2022 日本科学者会議神奈川支部 発行

事務局長：〒230-0071 横浜市鶴見区駒岡 3-30-G-408 飯岡ひろし

携帯電話 090-1557-9941、E-mail : iioka408(at)gmail.com

年会費 10800 円、院生・読者 5400 円 ゆうちょ銀行振替口座 0280-1-12774 日本科学者会議 神奈川支部

この号の見出し

- | | |
|----------------------------------|--------------|
| ◆JSA関東甲信越地区シンポジウム（6月25日）のお知らせ | JSA関東甲信越地区会議 |
| ◆JSA神奈川支部第58回定期大会の報告 | 支部事務局長 飯岡ひろし |
| ◆JSA第53回全国大会の報告 | 飯岡ひろし |
| ◆参院選全県市民の決起集会（5月29日）の報告 | 後藤仁敏 |
| ◆参院選を勝利する市民集会（6月4日）の報告 | 後藤仁敏 |
| ◆再び「軍拡競争必要論に対抗して」 | 神奈川民間懇 北山宏之 |
| ◆映画紹介：「教育と愛国」（監督：斎加尚代） 戦争する国への強制 | 後藤仁敏 |

JSA 関東甲信越地区シンポジウム「コロナ禍の学生の学びと生活」のお知らせ

JSA 関東甲信越地区会議

JSA 関東甲信越地区会議では、何度も中止となっていた地区シンポジウムが、ようやく下記の要領で、オンラインで開催されることになりました。皆様のご視聴をお願いします。

JSA 関東甲信越地区シンポジウム「コロナ禍の学生の学びと生活」

日時：2022 年6月25日（土）午前9～12時 オンライン（zoom） 参加費無料

講演：「学生の学びと生活支援について」 杉田真衣氏（東京都立大学）

報告（1）「大学院生の生活実態と課題について」小島雅史氏（全国大学院生協議会議長、一橋大学）

報告（2）「学生食料支援まんぷくプロジェクト@桐生について（仮）」 芦田朱乃氏（学生食料支援まんぷくプロジェクト@桐生）

参加方法： <https://us02web.zoom.us/j/82737362898?pwd=Vmd3aEVrOUR1bUZUb0JUQ1Y1eXZ4UT09> にアクセスするか、あるいはzoom (<https://zoom.us/>) でミーティングID「827 3736 2898」、パスコード「950570」を入力してください。

問合せ先： JSA 東京支部 Tel/Fax 03(3811)8281 メール jsa-tokyo@jsa-tokyo.jp

JSA 神奈川支部第 58 回定期大会の報告

支部事務局長 飯岡ひろし

2022年5月14日（土）14時～16時30分にかながわ総研会議室にて、JSA 神奈川支部第 58 回定期大会が、出席者 7 名、委任状 21 名、計 28 名（会員数 51 の 3 分の 1=17 名以上で成立）で開催

されました。

最初に、三宅正純会員による「歯科疾患の由来ーなぜ、歯科疾患はあるのか」についての記念講演が行われました。講演要旨は以下のとおりです。

口腔内酸產生菌によって、口腔内產生度を高めて、胃酸の酸性度を上げ、免疫機能を高めているが、そのことが虫歯を作る。歯科疾患があるのは対捕食者戦略だ。例えば、顎関節症になるのは、捕食者に対し、肺を活性化して酸素を取り込み、筋肉を素早く動かせるようにしている。しかし、こういった歯科疾患は生殖に関与していないので淘汰されることはない。歯周病は、全身疾患であることが判り、Periodontal Disease から Periodontal Medicine に正式名称を変更し、内科的診断が為されるようになっている。不正咬合、顎関節症は、耳鼻科的診断が為されるべき理由を話したい。

続いて、総会議事が行なわれ、以下の議案と役員が承認されました。

総会議事

A 活動報告

1. 社会的活動（他団体との交流、個人参加ほか）

- 1) 学術会議会員候補 6 人の任命拒否の撤回を求める神奈川県民署名の呼びかけ（3月 25 日、県大学人有志 14 人）（JSA 神奈川支部通信, 2021 年 5 月号） 署名 3 万筆以上を提出（7 月 16 日）の報告（JSA 神奈川支部通信, 2021 年 9 月号）
- 2) 支部幹事会として、「広報よこはま特別号 横浜イノベーション IR」に登場の川添裕横浜国立大学元教授および岸博幸慶應大学教授への公開質問状（4 月 15 日）（JSA 神奈川支部通信, 2021 年 6 月号）、質問状への川添氏からの回答（5 月 18 日）とそれへのご返事（6 月 28 日）（JSA 神奈川支部通信, 2021 年 8 月号）
- 3) 支部幹事会として JSA 新型コロナウイルス COVID-19 対策についての要望書Ⅲ（4 月 23 日）を県知事、県議会、横浜・川崎市長、市議会関係者、報道関係者に提出（JSA 神奈川支部通信, 2021 年 6 月号） 横浜市長からの回答（6 月 3 日）（JSA 神奈川支部通信, 2021 年 7 月号）、横浜市長からの 2 回目の回答（6 月 16 日）（JSA 神奈川支部通信, 2021 年 8 月号）
- 4) 憲法記念日に九条かながわの会が桜木町で「憲法守れ！」の宣伝活動（5 月 3 日、九条かながわの会）（JSA 神奈川支部通信, 2021 年 6 月号）
- 5) 横浜の未来は私たちの手で「市政を語る市民のつどい」（5 月 29 日）の報告（JSA 神奈川支部通信, 2021 年 7 月号）。
- 6) 原水爆禁止 2021 年世界大会・科学者集会（8 月 1 日）の報告（JSA 神奈川支部通信, 2021 年 10 月号）
- 7) 2021 年夏の横浜市長選（8 月 22 日）についての報告（JSA 神奈川支部通信, 2021 年 10 月号）
- 8) 栄区九条の会の学習会の報告（7 月 2 日）（JSA 神奈川支部通信, 2021 年 10 月号）
- 9) 神奈川 4 区市民連合の「衆議院選を勝利する市民集会」（9 月 25 日）の報告（JSA 神奈川支部通信, 2021 年 11 月号）
- 10) 支部幹事会として JSA 新型コロナウイルス COVID-19 対策についての要望書Ⅳ（11 月 5 日）を県知事、県議会、横浜・川崎・相模原市長、市議会関係者、報道関係者に提出（JSA 神奈川支部通信, 2021 年 12 月号） 川崎市総務企画局危機管理室からの回答（12 月 1 日）（JSA 神奈川支部通信, 2022 年 1 月号）、横浜市長からの回答（12 月 5 日）（JSA 神奈川支部通信, 2021 年 8 月号）、立憲民主党・民権クラブ神奈川県議団からのお礼（12 月 6 日）（JSA 神奈川支部通信, 2022 年 2 月号）、相模原市長からの回答（1 月 14 日）（JSA 神奈川支部通信, 2022 年 4 月号）
- 11) 根岸線沿線九条の会連絡会主催池内了さん講演会 「コロナ禍と戦争ー今、人類の英知が試される」（11 月 24 日）の報告（JSA 神奈川支部通信, 2022 年 1 月号）
- 12) 安保法制違憲かながわ訴訟最終口頭弁論（12 月 9 日）の報告（JSA 神奈川支部通信, 2022 年 1 月号）

- 13) 9条かながわ大集会 2021n 横浜「新しい政権のもとでの憲法9条」の報告（11月29日） 講演：斎藤美奈子「放置国家にサヨナラを－安倍・菅政権のコロナ対策」(JSA神奈川支部通信, 2022年2月号)
- 14) 「建国記念の日」に反対する 2.11 神奈川県民のつどい（2022年2月11日） 講師：永山茂樹氏（東海大学教授）の報告、JSA神奈川支部も参加する実行委員会主催(JSA神奈川支部通信, 2022年3月号, 4月号)
- 15) 市民の市長をつくる会主催「山中市政を進める市民の集い」（3月6日）講演：岡田知弘氏（京都大学名誉教授）「住民本位の地方自治」の報告 (JSA神奈川支部通信, 2022年4月号)
- 16) 本支部も参加する実行委員会主催の「建国記念の日」に反対する 2.11 神奈川県民のつどい（2月11日、かながわ県民センターホール）は緊急事態宣言の発出により会場が使用できなくなり、中止となりました。
- 17) 安保法制違憲訴訟かながわ訴訟の判決（3月17日）の報告 (JSA神奈川支部通信, 2022年5月号)
- 18) 山中市政をすすめるつどい（3月18日）の報告 (JSA神奈川支部通信, 2022年5月号)
- 19) 九条かながわの会が桜木町駅前で「憲法9条を世界に！」宣伝活動の報告 (JSA神奈川支部通信, 2022年5月号)
- 20) 九条科学者の会 17周年のつどい「日米安保と科学・技術政策を考える」（4月24日、リモート開催） 大内要三さん（ジャーナリスト）「台湾有事を煽る日米同盟の現在」、井原聰さん（東北大学名誉教授）「経済安全保障戦略に動員される科学・技術と科学者」(JSA神奈川支部通信, 2022年6月号)
- 21) かながわ憲法フォーラム主催：憲法を考える 5.3 県民集会「憲法改正の理路と逸脱－改憲の軌道をただす」講演：志田陽子氏（武蔵野美術大学教授）(5月1日) (JSA神奈川支部通信, 6月号)

2. 研究活動

- 1) 支部研究交流会を 2022 年 1 月 15 日に開催、渡邊良朗会員「人新世における漁業養殖業と『みどりの食料システム戦略』」、北山宏之会員「『粒子と波動の 2 重性』の謎を解く－水素原子はなぜ安定に存在するのか」、惣田昱夫会員「オミクロンの特徴とその対策」、後藤仁敏「横浜でのカジノ誘致反対運動と学術会議会員の任命拒否撤回を求める JSA 神奈川支部の活動」について話題提供し、活発な討論をおこなった (JSA 神奈川支部通信, 2022 年 3 月号、日本の科学者, 2022 年 4 月号)。

3. 組織活動

- 1) 第 2 回 JSA 関東甲信越地区会議（2021 年 3 月 29 日）の報告 (JSA 神奈川支部通信, 2021 年 5 月号)
- 2) JSA 神奈川支部第 57 回定期大会（5 月 22 日、かながわ総研会議室）出席 8 名、委任状 19 名、計 27 名の参加で開催（成立は会員数 50 名の 3 分の 1 で 17 名以上）。挨拶：萩原伸次郎代表幹事、記念講演：惣田昱夫会員「ウイルスとその特徴－新型ウイルス感染防止のために」、益田総子会員「COVID-19 感染症－1 年半経過して」活動報告、活動方針、会計報告を了承、役員選出を行なった (JSA 神奈川支部通信, 2021 年 7 月号、日本の科学者, 2021 年 9 月号)。
- 3) 日本科学者会議第 52 回定期大会（5 月 30 日・6 月 13 日、オンライン開催）に、代議員として後藤が参加 (JSA 神奈川支部通信, 2021 年 8 月号、日本の科学者, 2021 年 9 月号)。
- 4) 日本科学者会議 57 期第 2 回幹事会（7 月 4 日、オンライン開催）の報告 (JSA 神奈川支部通信, 2021 年 8 月号)、JSA 第 3 回全国幹事会（12 月 28 日）の報告 (JSA 神奈川支部通信, 2022 年 2 月号)
- 5) JSA57 期第 1 回関東甲信越地区会議（7 月 2 日）の報告 (JSA 神奈川支部通信, 2021 年 9 月号)、JSA57 期第 2 回関東甲信越地区会議（10 月 7 日）の報告 (JSA 神奈川支部通信, 2021 年 11 月号)、JSA57 期第 3 回関東甲信越地区会議（4 月 28 日）の報告 (JSA 神奈川支部通信, 2022 年 6 月号)
- 6) 「横浜カジノ誘致問題と JSA 神奈川支部の活動」（後藤仁敏、日本の科学者, 2021 年 9 月号）

- 7) 益川敏英代表幹事が 2021 年 7 月 23 日に亡くなり、追悼文を JSA 神奈川支部通信 2021 年 9 月号に掲載した。
- 8) 支部幹事で長く支部事務局長を務めた鈴木勝久さんが 9 月 10 日に亡くなり、追悼文を JSA 神奈川支部通信 11 月号に掲載した。
- 9) 支部幹事会を毎月（6 月 15 日、7 月 20 日、8 月 17 日、9 月 14 日、10 月 19 日、11 月 16 日、12 月 14 日、1 月 15 日、2 月 15 日、3 月 15 日、4 月 19 日）開き、支部通信を毎月発行した。
- 10) 会員移動：会員の高齢化と逝去のため会員減が続いている。入会 0 名、退会 2 名（故鈴木勝久さん、長谷部勇一さん）、転入は読者 1 名、会員数 51 名、読者 4 名（2022 年 5 月現在）
- 11) 会員名簿：本支部は第 51 回定期大会での決定に基づいて、支部会員にアンケートを送り、うち 18 名から承諾とデータをいただき、JSA 事務局に連絡した。しかし、他の多くの支部ではデータの提出は無視され、見送られた。その後、昨年 12 月の 57 期第 3 回幹事会で、全国事務局から、これまでの本人の承諾に基づく連絡先・専門分野などを含む会員名簿を「会員情報リスト」とし、それとは別に各支部の全会員の名前、住所、支部内での役職からなる「会員名簿」を代表幹事と事務局が閲覧できるようにするという新しい提案があったが、了解は得られず、今後、各支部で検討することになった。
- 12) 日本学術会議会員候補 6 名の任命拒否の撤回を求める幹事会からの新しい署名・コメントの募集について支部会員に送り、10 名から賛同をいただき、事務局に送った。

B 活動方針

新型コロナウイルス COVID-19 による感染者や死者は世界的規模に拡大し私たちの生命と経済活動に深刻な影響をもたらしている。安倍内閣、菅内閣を引きついだ岸田内閣もこの事態に有効な対応や予算措置を講じていない。医療体制の確保や経済的支援を政府に強く要望する。また大学や研究機関での教育、研究活動に長期にわたって影響が考えられる。このような事態に国民とともに学問・研究の自由ためさらに行動したい。JSA 設立の趣旨に添い、以下の支部活動に取り組む。

1. 社会的活動

- 1) 平和と民主主義のための各種集会や行動に参加する。
- 2) 学術会議会員候補 6 名の任命拒否を撤回させる運動に参加する。
- 3) 横浜市の山中市政を支える活動に参加する。
- 4) 憲法 9 条を守る運動に参加し、憲法 9 条科学者フォーラムを計画する。
- 5) 大学、研究機関における軍事研究に反対する。
- 6) 神奈川の医療体制の強化、PCR 検査の充実など、行政への働きかけをおこなう。

2. 研究活動

- 1) 関東甲信越地区シンポジウムを共催する。
- 2) 日本の科学者』読書会、支部定例研究会、支部研究交流会を開く。

3. 組織活動

- 1) 支部通信を毎月発行する。
- 2) いろいろな機会に JSA 加入を訴え、意欲的に会員拡大に取り組む。現在、読者を含めて 55 名から 60 名をめざす。
- 3) 支部幹事の補充を行い、体制を強化する。
- 4) 支部のホームページの再建を進める。
- 5) 全国幹事会に参加し、全国事務局の活動を支える。

討論では、会員名簿について他の学会のように会員に公表して、会員の交流、専門家としての紹介などに役立てるべきだとの意見、院生など就職などで不利になることも予想され、他の学会と同様にはいかない、などの意見が出されました。

C 会計報告

第 57 期一般会計決算案および第 58 期予算案

一般会計

	決算(第57期 2020年5月～2021年4月)			予算(第58期 2021年5月～2022年4月)
	予算	決算	差額	
収入				
前期繰越金	314,972	314,972	0	150,000
会費・誌代	588,600	545,400	△ 43,200	648,000 増 10,800×60人 5人分見込
補助金	15,000	24,000	9,000	30,000 特別補助なし(昨年150,000)
雑収入	1,000	0	△ 1,000	1,000
計	919,572	884,372	△ 35,200	829,000
支出				
会費上納	443,200	431,102	14,098	504,000 第58期 5・6月済 8,400×60人
会誌等郵送料	50,000	44,148	5,852	50,000
振替手数料	5,000	7,462	△ 2,462	10,000 増 5,000
総研会費	36,000	36,000	0	36,000 かながわ総研会費
支部活動費	30,000	0	30,000	30,000
集会参加補助	80,000	0	80,000	50,000 減 30,000
幹事交通費補助	50,000	38,500	11,500	40,000 減 10,000
事務用品	20,000	40,721	△ 20,721	30,000 増 10,000
計	716,200	597,933	118,267	750,000
次年度繰越金	203,372	286,439	83,067	79,000
合計	919,572	884,372	△ 35,200	829,000

特別会計(特別事業等積立金)

収入	
前期繰越金	812,163
一般会計繙入	136,439
その他	-
計	948,602
支出	
ホームページ制作費	116,050 半分中途払
計	116,050
残額	832,552

正味財産(現金・預金)

帳簿	
特別会計	832,552
前期繰越金	150,000
計	982,552
内訳	
振替口座	923,943 ゆうちょ銀行
普通口座	39,163 ゆうちょ銀行
現金	19,446
計	982,552

JSA 神奈川支部 第 57 期会計監査報告

第 57 期における支部会計に関して、出納記録及び証拠書類を精査し、現金・貯金残高と照合しましたところ、すべて適正に処理されていることを認めました。

以上署名、捺印の上報告いたします。 2022 年 5 月 14 日 会計監査 北山宏之

D 役員

支部幹事：飯岡ひろし、後藤仁敏、惣田昱夫、中野広、萩原伸次郎、浜田盛久、古川和彦、益田総子、横尾恒隆、渡邊良朗。支部代表幹事：萩原伸次郎。支部事務局長：飯岡宏之。会計：飯岡ひろし。会計監査：北山宏之。JSA53 回定期大会代議員：飯岡ひろし。支部推薦の全国幹事：後藤仁敏。

なお、かながわ総研から現在の事務所が建て替えのため、来年 3 月までしか使用できなくなり、新しい事務所では現在のような会議室は確保できないので、新しい会議室を探す必要が生じました。支部大会で、検討の結果、益田会員からの提案で、神奈川県保健医協会の事務所（横浜駅西口徒歩 5 分、TS プラザビル 2 階、会議室あり）に依頼することになりました。

総会終了後、久しぶりに有志 5 名の参加で、近くのジョナサンで懇親会を開きました。

日本科学者会議（JSA）の第 53 回大会が今年もコロナ禍のおさまらないなかで、5 月 14 日（土）、5 月 12 日（日）、10 時から 17 時まで、両日にわたって、オンラインで開催されました。神奈川からは、全国幹事の後藤仁敏さんと、事務局担当になった飯岡ひろしが参加しました。大会に先立つて、支部大会では、減少する会員数を挽回するためにも、科学者会議の会員の多彩な専門性を生かして、市民の科学の普及に取り組むべきという意見もありました。この大会では、全国的にいまだに、会員数は微減となっているなかで、雑誌「日本の科学者」の活用と若手研究者にむけた内容改善、学際的な研究組織の確立、賃金問題などさまざまな分野で共闘することなど、活発な論議がなされました。日本科学者会議の大会は一年に一度、開催されますが、事前に定期大会議案（財務ふくむ）などが会員に送付されます。大会では、大会議案は 2 日間の討論をへて修正され、また、大会決議案も本部、各支部からされ、おのおの決議にふされます、前回の大会では「コロナ」決議案で代議員の合意がえられないので、新しく選出された、幹事会であつかわれることになりましたが、今回は「ウクライナ」の決議案で、ウクライナ、ロシアの双方に無条件で撤退をもとめる文書は、「ロシアの侵略」という本質的な問題を曖昧にしているのではないかということから紛糾し、決議案はまたしても、新幹事会の扱いになりました。

大会一日目は、開会に際して出席人数（代議員）の確認が総務部長から報告され、その成立が確認されました。また、多数の幹事、オブザーバーの参加がありました。議長・書記の選出をへて、事務局長から「情勢と 57 期活動」について、議案にそって報告がありました。その後、研究企画、問題別委員会、科学・技術政策委員会、地区支部活動、日本の科学者、会員数変遷などが担当者から、また、決算報告が総務財政部長から行われ会計監査の報告がありました。午後からは、以上の討論と第 58 期の「活動方針提案」となりました。方針の骨子は、①人類の生存と平和的繁栄のために研究を行い社会へ働きかける、②高等教育と科学・技術の真の発展のために発言し行動する、③『日本の科学者』を充実、普及する、④会の全力を注いで組織を強化・活性化し、科学運動を発展させる、となっています。

各支部からは、さまざま報告がありました。とくに、研究者・教員の業務量の増大にともなって、なかなか組織の拡大には手を付けられないまま、高齢化がすすんでいため分会活動が困難になっていること、退職後に離れていく人が多いこと、なかで、コロナではオンラインで交流会を実施し、読者会の定例的に開催などの努力がされていることがわかりました。神奈川支部では飯岡が、コロナではなかなか会うことができないため、継続されてきた支部通信が要になっていることをうけて、ホームページを作成していること、個人個人のつながりを生かして会員の現勢を保っていることを報告しました。一日目の議題はいずれも採択されました。

二日目は、一日目同様に大会の成立が確認され、事前に送付された活動報告の討論をうけて修正した大会議案と、予算案の提案がありました。案では、やはり会員の人数減少にはどめをかけるために、真剣に討議をすべきだという意見がだされ、任期付き研究職の雇止めにどう取り組むか、退職した教員・研究者の活躍をどうはかるか、大学のなかに日本の科学者をどうふやすか、共闘をつうじて労働組合幹部にも日本の科科学者を、など多くの意見がでました。なかでも、JSA の豊富な専門性と学際性を生かした「ヴァーチャル大学院構想」の提案がされて、体制などさまざまな問題があるとしても検討することになりました。

なお、決議案は二本ありました。一つは「大学ファンドと卓越大学院構想」に反対する決議で、若干の修正をへて採決されました、もう一つは「ウクライナ」の停戦です。この文書を提出した支部からは起草委員会の決議案は、当初の文書と別物となっているとの異議がありました。その内容は「無条件降伏」という文言です。これに対して、ウクライナに無条件降伏は言うのは自衛権から

いっておかしいとの発言ありました。結局、採決にいたらず、幹事会での協議となりました。さらに、オンラインと大阪市会場で11月19日から開催される第24回総合研究学術研究集会の成功に努力することとし、上記をのぞく議案はすべて採決され夕方に閉会しました。

参院選全県市民の決起集会（5月29日）の報告

後藤仁敏

2022年5月29日の午後、間近に迫った参院選を前に、補選を含めて今回定数5になった神奈川選挙区で立憲野党の候補者を2名以上当選させたいと、「つながろう参院選@かながわ」が全県市民決起集会を関内ホールで開催し、280名が集まった。市民連合14区かながわの渡邊亜里子さんの明快な司会で進められました。

市民スピーチ

はじめに事務局長の伊藤新氏が主催者挨拶を行ない、次いで、4名の市民がそれぞれのテーマについてスピーチした。気候危機については350New Enerationの山崎鮎美さん、ケア労働の現場については看護師の関聰子さん、憲法9条については弁護士の滝本太郎さん、people power市民の声で政治を変えるについては相良順子さんが話しました。

高田健さんの講演「市民と野党は共闘を！」

続いて、特別講演として、市民連合運営委員の高田健さんが「いまこそ市民と立憲野党の共闘を！」について45分間、次のように話しました（図1）。

昨年の総選挙では、市民と野党の共同が自公勢力を震撼させた結果、異常なまでの攻撃を招き、十分な対応が取れないまま、改憲勢力に3分の2はおろか4分の3近い議席を与えてしまったことは重大な敗北だった。



図1 講演する高田健さん

その結果、憲法審査会が毎週開かれ、公明党の北側副委長長は憲法9条ではなく、72条と73条に自衛隊を明記する案を提案し、維新も9条改憲条文イメージを発表するなど、やりたい放題の状況を招いている。さらにウクライナ侵略の危機に便乗して、火事場泥棒的に日米安保の強化、核兵器共有、敵基地攻撃能力保有、軍事費の増大を進めている。もしもこの参院選で改憲勢力に3分の2以上の議席を与えれば、以後国政選挙のない「黄金の3年間」を与えるてしまう。

市民連合は5月9日のシンポジウムで3党2会派に、1. 日本国憲法に基づく平和国家路線の堅持と発展、2. 暮らしと命を守るための政策の拡充、3. 気候変動対策の強化とエネルギー転換の推進、4. 平等と人権保障の徹底、の4項目を示し、この政策を共有して1人区において最大限の協力をおこなうよう要請した。

世論調査では岸田内閣の支持率は高いが、改憲議論については急ぐより急ぐ必要がないが多く、求める政策は年金医療介護が49%、景気雇用が20%、外交安保が18%で、憲法はわずか2%しかない。このような世論にもとづき、投票率を上げるならば改憲勢力を3分の2以下にすることは可能だ。参院選にむけ、市民と野党の共闘をさらに広く推し進めよう。

各党代表と予定候補者の挨拶

その後、社会民主党県連副代表の佐々木克己さんが挨拶し、立憲民主党予定候補の水野もとこさんのメッセージが代読され、立憲民主党の青柳陽一郎衆院議員が挨拶した後、予定候補の寺崎ゆうすけさん



図2 挨拶する寺崎ゆうすけさん

崎ゆうすけさんが、県会議員として地元の住民の生活保護相談をしてきた経験を語り、米軍基地については政府は何もしてくれないと、平和を守る必要を訴えました（図 2）。

最後に、日本共産党予定候補のあさか由香さんが、「昨年 8 月、3 人目の子どもを出産し、3 人の子どもの親として、だれでも参加できる政治を実現したい。物価が高騰しているなか、賃金も年金も上がらず、社会保障も削られ、生活が苦しくなっている。憲法 9 条を守り、世界に平和を実現したい。暮らしと平和を守るために、国会議員に押しあげて」と訴えました（図 3）。

最後に、主催者の県内各地の市民連合、市民の会の方々が幟や横断幕をもって登壇して、岸牧子さんが閉会挨拶し、佐藤茂明さんの発声でコールをし、盛会のうちに閉会となりました（図 4）。

神奈川における市民連合運動の新しい発展段階を示す素晴らしい集会となりました。



図 3 挨拶するあさか由香さん



図 4 全員でコールする参加者の皆さん

参議院選を勝利する市民集会（6月4日）の報告

後藤仁敏

参院選が間近に迫った 2022 年 6 月 4 日の夜、市民と野党の共同で、立憲野党の候補者を神奈川選挙区で 2 名以上当選させたい、比例区でも躍進させたいと、神奈川 4 区市民連合が「参議院選挙を勝利する市民集会」を鎌倉生涯学習センターホールで開催し、121 名が集まりました。

はじめに共同代表一人である私が主催者挨拶を行ない、これまでの 4 区市民連合の歩みを紹介し、「過去 2 回の衆議院選挙で立憲民主党の早稲田ゆきさんを当選させ、19 年参議院選挙でも立憲野党の候補を全県では 1 名しか当選できなかったが、4 区では 2 名を当選圏内に入っていた。今度こそ、全県で 2 名当選させ、比例区でも躍進させたい」と訴えました。

孫崎さんの講演

続いて、孫崎享さん（元外務省国際情報局長）が「憲法九条の理念の追求—ウクライナの混乱をふまえて」について以下のように講演しました（図 1）。

日本国憲法の 3 つの原則、国民主権、平和主義、基本的人権の尊重は、そのどの一つが損なわっても維持できないものだ。日本の報道の自由は世界で 71 位になった。私が外務省に勤務していた時からは信じがたい状況だ。



図 1 講演する孫崎享さん

ウクライナ問題で、日本の国会はゼレンスキ大統領を演説させ、リベラル政党まで含めて「大政翼賛会」のようにスタンディングオベーションしている。もう一方の話も聞くのが民主主義ではないか。11 月にジャカルタで開催される G20 にはプーチン大統領にも招待状を送った。インドネシアよりも日本は民主主義国家ではなくなっている。平和主義は武力は使わせない、平和的な努力をすることだ。

ロシアがウクライナに侵攻した理由は、①NATO がウクライナに拡大しないこと、②ウクライナの東部に民族の自決権を与えることだ。2014 年にキッシンジャーは「ウクライナは東側にも西側

にもつくべきでなく、両者のブリッジとして機能すべきだ。ウクライナはNATOに参加すべきでない」と提言した。ジョージ・ケナンは、「NATOの拡大は米ロ関係を深く傷つけ、ロシアがパートナーになることはなく、敵であり続けるだろう」と主張した。現在、バイデン大統領がしていることはその真逆である。軍事紛争を長期化させることに米国の利益があるからだ。屈辱ではあるが、ロシアの要求をのむか、最後までロシアとたたかうかが問われている。

一方、東アジアでは中国が台湾に侵攻すると煽られている。昔の約束はといえば、1972年の尼克ソンとキッシンジャーの訪中で、周恩来と「台湾は中国の一部であることを認め、米国は台湾から武力と軍事施設を撤去する」と約束した。同年の田中角栄首相の訪中でも、「台湾は中国の一部」という中国の主張を理解すると約束している。尖閣諸島については領有権は棚上げして日本の管轄権を認めるところとされている。

日本の最大の間違いは「敵基地攻撃能力の保有」だ。中国は1200発、北朝鮮は300発のミサイルを持っている。日本がミサイル防衛で撃ち落とせるのは5発程度で、中国から1195発、北朝鮮から295発が日本に落とされる。司令部まで攻撃するということに、日本の利益はまったくない。ウクライナではウクライナ国民が殺されたが、東アジアでは殺されるのは日本国民だ。

リベラル政党なら過去の約束をふまえ、どのような解決策があるか、両方から言い分を聞くべきだ。日本に対する軍事攻撃を軍事力で防ぐ手段ではなく、外交的解決を行なわなければならない。常に妥協を視野に入れれば解決の道はある。

早稲田衆院議員の国政報告

早稲田ゆき衆議院議員が次のような国政報告をしました(図2)。ロシアはウクライナで原発を占領した。原発の危険性が明らかになった。日本では核共有まで主張されているが、核は使わない、使わせないのが原則だ。防衛費を増やしても平和は守れない。コロナ禍、物価高騰で現場で働く人がいちばん被害を受けている。2.7兆円の補正予算でも元売りの大企業への補助が1.2兆円でガソリン代はさがらない。勝手に使える予備費が多く、1強多弱の状況で政権はやりたい放題だ。

消費税を5%に下げる、最低賃金を1500円まで上げる、教育予算を増やし、小中学校以上も無償化を進めたい。子どもの声を政治に生かしたい。

次いで、立憲民主党から参議院選挙に立候補したてらさき雄介さんと、水野もとこさんを紹介しました。寺崎さんは県会議員の先輩で、永年にわたり福祉や災害に取り組まれてきた経験から、国会に地域の声を届けたいと立候補されました。水野さんは28年間JAXA(宇宙航空研究開発機構)で働かれた2児の母親「宇宙かあさん」で、私は彼女の選対副本部長として応援していることです。水野もとこさんからのメッセージも紹介されました。会場から、「候補者を1本化してください」との声が上がりいました。

予定候補者と政党からの挨拶

その後、日本共産党予定候補のあさか由香さんが次のように挨拶しました(図3)。私はニューヨーク州立大学に留学したので、9・11同時多発テロが起こった時、友人も犠牲となり大きなショックを受けた。その後、アフガニスタン、イラクで戦争が起り、ようやく終わったかと思ったら、今、ウクライナで戦争が続いている。この戦争を受けて、軍事費を世界で9位から3位にまで増やす、核共有まですべきだと主張する人がいるが、攻撃されるリスクを高めるだけだ。今、憲法9条を大切にしようというメッセージを世界に発することが求められている。東アジアで軍縮を進め、核兵器をなくしてゆきたい。今回の参議院選挙、まさに憲



図2 国政報告する早稲田さん



図3 挨拶するあさか由香さん

法9条を守るか、壊すかの分かれ目となっています。今回も「8時間働けば暮らせる社会」を掲げています。最低賃金を1500円に引き上げれば月18万円を8万円増やして26万円にできます。正社員の初任給も引き上げたい。大学の学費は半額にしたい。公正な税制を回復すれば11兆円確保でき、社会保障を充実させ、消費税を5%に下げることができます。昨年3人目の子どもを生みました。候補者になっても、産休と育休を取りました。私が当選すれば、生活に政治を近づけることができ、子育てをしながらも政治に参加できることを実現したいのです。命と暮らしを守る選挙、憲法9条を守る選挙、かならず勝利しましょう。

次に、社会民主党県連政策対策委員長の星野潔さんが挨拶しました(図4)。「社民党は6月2日に神奈川選挙区に神奈川県連副代表の内海洋一さんを擁立すると発表しました。比例では福島みづほ党首が立候補しています。

軍事費をGDP2%にするのではなく、10兆円は国民の生活に使うべきです。安保法制で自衛隊と米軍との共同が進められています。安保法制は廃止すべきです。社民党が勝ち残って、平和とジェンダー平等の社会を実現させましょう」。

新社会党県本部委員長の手塚賢一さんは、「9条を守るために改憲勢力に3分の2を与えないために改憲勢力に3分の2を与えないために、新社会党青年女性委員会代表の岡崎彩子さんを社民党の比例代表で擁立することになった。選挙区ではあさかさんを推薦しようと提案したが、志位委員長の自衛隊活用論が出て、なぜこの時期にとの思いで、躊躇している。皆さんの意見を聞き、ともに闘いましょう」と挨拶しました(図5)。

緑の党県本部共同代表の石崎大望さんは、「2015年から野党共闘が始まった。早稲田さん、あさかさん、皆さんとの話を聞いて共闘が進んでいると感じた。小異を捨てて大同を大切にしましょう」と呼びかけました(図6)。

司会者から、れいわ新選組は本日、池袋で「総決起しまくり大会」を開催しており、参加できないことが紹介され、会場に参加された支持者が紹介されました。

次いで、集会に参加された地方議員の方々が紹介されました。県会議員の飯野まさたけさん、鎌倉市議の岡田かずのりさん、高野洋一さん、保坂れい子さんでした。

集会アピールの採択とコール

4区市民連合共同代表の石田宏之さんから「市民と野党が共同して、平和と暮らしを守る政治への転換を！」との集会アピールが提案され、大きな拍手で採択されました。最後に、同じく共同代表の野中康司さんの発声で挨拶した方々が登壇し、参加者が声を合わせ「神奈川選挙区2名当選をめざしてがんばろう！」のコールが行なわれました(図7)。

最後に、司会者の4区市民連合事務局長の小堀諭さんから、閉会の言葉が述べられ、集会は盛会のうちに閉会となりました。

講演いただいた孫崎享さん、国政報告いただいた早稲田ゆきさん、挨拶いただいた各政党の方々、参加いただいた皆様に厚くお礼を申しあげます。



図4 挨拶する社民党の星野潔さん



図5 挨拶する新社会党の手塚さん



図6 挨拶する緑の党の石崎さん



図7 参加者全員でのコール

再び「軍拡競争必要論に対抗して」

神奈川民間懇 北山宏之

以下の文章は、2016年4月に支部ニュースに掲載されたものです。7月の参院選を目前にして「戦争か平和か」という争点に対して、6年前にまとめたものですが、それなりに適切でわかりやすい内容と思われたので、かなり手抜きですが、再紹介します。敵基地攻撃やら核共有の議論に対して、丁寧な対話を広げるための参考になれば幸いです。

日本の周辺国の軍拡に対して対応が必要だという見解をよく耳にします。個別的自衛権を超えて、集団的自衛権の行使を容認したり、自衛隊を正式の軍隊にしたりすることを肯定しています。

「軍拡競争が必要といわれるなら、軍拡競争による以下のデメリットを超えるメリットを具体的に示すべきではないでしょうか」という設定でまとめてみました。

まともな反論を期待しています。

①第1次、第2次世界大戦は軍拡の結果として勃発しました。この歴史をまた繰り返すのですか。

②軍事力の強化は抑止力にはならないでしょう。軍拡によって均衡を追求しようとしても、もともと信頼しあっていない国々の間でのことだから、軍拡に走るため、軍拡の悪循環がつくられます。米ソの冷戦がこの教訓を残したはずです。

③軍事対軍事のエスカレーションになり、相手が核兵器を持っていればこちらも持たなければならなくなり、日本周辺の抑止が破綻すれば、沖縄が核戦争の戦場になってしまいます。

④日本と中国が軍拡競争をしていて、果たして日本が優位に立てるのですか。その客観的基準すらありません。軍備拡張政策がとられ、今以上に予算は福祉から軍事費にまわされるようになり、増税も現在の比ではなくなるでしょう。

⑤正式の軍隊を持っていても、軍拡しても、テロから国や国民を守ることはどの国もできていません。

⑥集団的自衛権の行使を認めて日本がアメリカと行動を共にすることにより、アメリカの敵は日本の敵になり、日本は今まで以上に攻撃されやすくなり、テロなどの攻撃を受ける脅威のレベルは、欧米の「普通の国」と同じレベルに達してしまいます。

⑦軍拡は、合理的に暴力をコントロールできるという、所詮は非合理的な判断から生まれています。相互核抑止が安定になるのは、互いに報復力を持っている場合で、このような「恐怖の均衡」によって全面的核戦争が不可能であるからこそ、敵に対する限られた戦争が必要であり、可能でもあるという先制攻撃論（現在のアメリカの軍事戦略になっている）に強い誘惑を持つべきわめて危険な状況になります。



映画紹介：「教育と愛国」（齊加尚代監督） 戦争する国への強制

後藤仁敏

横浜市教科書問題

横浜で教科書問題が起こったのは2009年8月だった。突然、市教育委員会が市内18区中8区で自由社版歴史教科書が採択したのだ。侵略戦争賛美のとんでもない異常な教科書で、以後、私たちは永く苦しい闘いを余儀なくされたのだった。

2011年には全市が一採択地区とされ、全市で育鵬社の歴史と公民の教科書が採択された。さらに2015年には、教科書採択の基準となる観点まで変えて、育鵬社の歴史・公民の教科書が採択されたのである。公民の教科書は、国民の権利よりも権利の制限と義務を詳しく解説し、憲法改正について詳しく解説するというするという、異常な内容であった。

私たちは2011年には214人、2015年には668人の市民・有識者の共同アピールを発表し、異常な教科書を採択しないよう教育委員会に要請したが、一顧だにされなかった。

その後、この映画の元になったMBSのドキュメンタリーフィルムがBSで放送されたり、教科書採択を主導した今田元教育委員長の自慢話を述べた著書が出版されて、私たちは教科書採択の真相を知ることになった。そして、2020年8月、コロナ禍で思うように活動できないなかであったが、市教委はようやく育鵬社でなく、普通の教科書を採択したのであった。この年は、横浜だけでなく、大阪はじめ多くの自治体で育鵬社は採択されなかった。私たちは、大いに喜んだ。

その後の教科書への攻撃

しかし、この映画を見て、その後も執拗に教科書への攻撃が続いていたことを思い知らされた。

映画では、まず道徳の教科書でパン屋の記述が和菓子屋に変えられたことが紹介される。パン屋は愛国ではなく、和菓子屋は愛国なのか。パン屋さんたちは強いショックを受けた。

安倍元首相は、子どもたちへの道徳の必要を訴えるが、私たちからすれば、安倍氏こそ道徳を学ぶ必要があるのではないだろう。京都産業大学は排除する一方で、友人の経営する加計学園には特別に獣医学部の設置を認める。「桜を見る会」に850人の後援会員を招待し、前夜祭で接待するなど、政治の私物化をしてまったく反省がないのだ。国会で118回もウソの答弁をして、責任はすべて秘書に取らせた。

2012年2月26日に大阪で開催された「教育再生タウンミーティング in 大阪」で安倍元首相と松井元大阪府知事が愛国教科書推進で意気投合する。安倍氏は「あの横浜で育鵬社が採択されたのです」と発言している。横浜での自由社・育鵬社教科書採択は安倍氏の意向に沿ったものだったのだ。

ついで、従軍慰安婦の記述がもとで、日本書籍の教科書が都内で採択されず、倒産に追い込まれた経緯が解説される。一方、沖縄では集団自決の記載の削除に対し、県民の怒りが爆発し、記載が復活される。

私が横浜開港資料館館長として本紙で紹介した上山和雄氏も、検定調査審議会歴史小委員長としての経験を語っている。

教科書をめぐる攻防

学び舎の歴史教科書を使用している関西の名門私立中学校に、OBを語る人物から、使用を即刻中止せよとの数百枚の葉書が送られたことが紹介される。校長は毅然として圧力を跳ね返す。

中学校の社会科教師・平井美津子氏は、氏の近現代史の授業が新聞で紹介されたことで、右翼からバッシングを受けた。平井氏は攻撃と闘い、自らの教育の正しさを証明する。平井氏の「ドイツでは二度とユダヤ人大量虐殺を繰り返さない教育を徹底している」という言葉が印象的だ。

大阪大学の牟田和恵教授は、科研費を使用してフェミニズム研究が「反日」だと自民党の杉田水脈議員から攻撃され、名誉棄損で裁判をしている。どちらも許しがたい教育への政治介入だ。

その後も教科書への攻撃は続き、「従軍慰安婦」を「慰安婦」に、「強制労働」を「動員」に変えるような圧力がかけられている。そして、菅前首相は学術会議会員6名の任命拒否まで行なった。違憲違法な政治の学術への直接介入だ。



© 2022 映画「教育と愛国」製作委員会

MBS テレビの番組を土台に、さらに取材を重ね、その後の経緯を盛り込んだ迫力ある作品になっている。

今、安倍元首相に代表される自民党右派と、維新は連携して日本の右傾化を進め、憲法9条を変えて日本を戦争できる国にしようとしている。今度の参院選で彼らを絶対に勝たせてはならないと強く感じた映画であった。

7月1日まで横浜シネマリン(関内駅徒歩5分、伊勢佐木長者町駅徒歩2分、電話045-341-3180)で上映予定。

(2022年／日本／107分／配給：きろくびと、監督：斎加尚代、語り：井浦新、プロデューサー：澤田隆三/奥田信幸、製作：映画「教育と愛国」製作委員会)

行事案内

☆6月23日（日）13:30～15:30 映画「2887 アベ政権の2887日」上映会 会場：鎌倉恩寵協会1F集会室 カンパ1000円 主催：湘南YWCA

☆6月23日（木）17:00～19:00 『ヨコハマ市民自治を考える会』の定例会 かながわ県民センター711号室、市民自治に関心のある方は是非お越し下さい。連絡先:Eメールkura335200@star.ocn.ne.jp 参加費300円

☆6月25日（土）9:00～12:00 オンライン形式 日本科学者会議関東甲信越地区シンポジウム テーマ：「コロナ禍の学生の学びと生活」 講師：杉田真衣氏（東京都立大学）「学生の学びと生活支援について」、報告：小島雅史氏（全国大学院生協議会議長、一橋大学）「大学院生の生活実態と課題について」、報告：芦田朱乃氏（学生食料支援まんぶくプロジェクト@桐生）「学生食料支援まんぶくプロジェクト@桐生について（仮）」 討論40分 参加費無料 主催：日本科学者会議関東甲信越地区会議 問合せ：中野（s.nakano@d012.dant2.jp）

☆6月25日（土）13:30～16:30 ヒロシマ連続講座「特別講座・ウイグル問題を考え、現代中国を知る」 現代中国を知る講座 第1回 現代中国とはどんな国か(1) 講師：阿古智子さん（東京大学教授） 会場：東京大学駒場キャンパス国際教育研究棟314号室（京王井の頭線東大駒場駅） 参加費1000円（大学生以下無料） 事前に参加申込み（名前と電話）願います。申込先：qq2g2vdd@vanilla.ocn.ne.jp 企画：ヒロシマ連続講座（竹内）

☆6月27日（月）18:00～21:00 オルタナティブな日本をめざして（緊急編）：「徹底解説「経済安全保障推進法」：危険な現代の国家総動員法」 講師：海渡雄一弁護士 新ちょぼゼミ 会場：スペースたんぽぽ（高橋セーフビルの1階、JR水道橋駅西口5分） 参加費（資料代含む）800円（学生400円） 連絡先：tel 03-3238-9035 fax 03-3238-0797、Email: tanpopo3238@gmail.com、URL: http://www.tanpoposya.com/

☆7月2日（土）13:30～16:30 ヒロシマ連続講座「特別講座・ウイグル問題を考え、現代中国を知る」 ウイグル問題を考える講座 第3回 一带一路のその先に～ジェノサイドと中国の監視社会 講師：ムカイダイスさん（元千葉大学講師） 会場：東京大学駒場キャンパス国際教育研究棟314号室（京王井の頭線東大駒場駅） 参加費1000円（大学生以下無料） 事前に参加申込み（名前と電話）願います。申込先：qq2g2vdd@vanilla.ocn.ne.jp 企画：ヒロシマ連続講座（竹内）

☆7月9日（土）13:30～16:30 ヒロシマ連続講座「特別講座・ウイグル問題を考え、現代中国を知る」 現代中国を知る講座 第1回 現代中国とはどんな国か(2) 講師：阿古智子さん（東京大学教授） 会場：東京大学駒場キャンパス国際教育研究棟314号室（京王井の頭線東大駒場駅） 参加費1000円（大学生以下無料） 事前に参加申込み（名前と電話）願います。申込先：qq2g2vdd@vanilla.ocn.ne.jp 企画：ヒロシマ連続講座（竹内）

☆7月9日（土）14:00～16:00 日本の食と農を考える2022年度公開研究会のお知らせ 第1回「日本の最近の肥料事情」 報告者：真鍋和裕（日本科学者会議食糧問題研究委員会、株式会社関東農産研究開発部長） 参加無料です。希望者は下記へ当日接続してください。
<https://us06web.zoom.us/j/89513825209?pwd=WW1HaTQ5bmE0dWUxNGZpc1JPZ0ZXZz09> ミーティングID: 895 1382 5209、パスコード: 291785 主催：JSA食糧問題研究委員会

☆7月10日（日）13:00～15:00 第87回草の根歯科勉強会 「ずっと元気」をかなえる歯科患者学会 場：梨の木カフェ（水道橋駅徒歩3分、会場は10名まで）zoom併用 要申込：電話03-5340-9282、yayoiokada@pcsu.mfnet.ne.jp 講師：高見澤たか子氏（ノンフィクション作家） URL、ID、パスコードは後日知らせます。主催：草の根歯科研究会

- ☆7月13日（水）14:00～ 福島原発事故の経営責任を問う 東電株主代表訴訟判決 14時から東京地裁 前集会 15時から103号法廷で判決 連絡先：東電株主代表訴訟、脱原発・東電株主運動（090-6187-3061）
- ☆7月14日（木）18:00～ 憲法9条改憲NO! ウィメンズアクション 場所：JR有楽町駅イトシア前 主催：戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会
- ☆7月15日（金）～7月17日（日）10:00～19:00（17日は18時まで） 第27回2022平和のための戦争展 in よこはま 展示：横浜大空襲他約500点 会場：かながわ県民センター1階展示場（横浜駅西口徒歩5分） 入場料無料 主催：実行員会 問合せ：090-8726-5227 後援：横浜市国際局、神奈川新聞社、朝日新聞横浜支局、毎日新聞横浜支局、読売新聞横浜支局、東京新聞横浜支局、tvk（テレビ神奈川）
- ☆7月16日（土）13:30～16:00 第27回2022平和のための戦争展 in よこはま 特別企画2 核のない世界を 会場：かながわ県民センター2階ホール（横浜駅西口徒歩5分） 資料代800円（高校生以下無料） バンドウーラ演奏：カテリーナさん（ウクライナ出身、バンドウーラ奏者、歌手）「ウクライナに平和を」、講演：小溝泰義さん（平和の語り手、平和首長会議前事務総長広島平和文化センター前理事長）、報告：和田征子さん（横浜市弁駁被災者の会会長、日本被団連事務局次長）「ヒバクシャにならないために今できること」、報告：高橋悠太さん（KNOW NUKE TOKYO代表、慶應義塾大学4年）「出会いに生かされてーみんなで核兵器禁止条約を育てよう」 主催：実行員会 問合せ：090-8726-5227 後援：横浜市国際局、神奈川新聞社、朝日新聞横浜支局、毎日新聞横浜支局、読売新聞横浜支局、東京新聞横浜支局、tvk（テレビ神奈川）
- ☆7月16日（土）13:30～16:00 石山久男さん連続講座 教育は誰のもの？・戦後教育の原点と教育運動をふりかえり今を考える 第3回「右翼政治勢力と大資本の教育支配をめざす逆流とのせめぎあいのいま」 講師：石山久男さん（子どもと教科書全国ネット21常任運営委員） 会場：高津市民館 第1・2会議室 資料代500円 主催：教科書を考える川崎市民の会 連絡先：070-5574-8006
- ☆7月16日（土）14:00～17:30 市民セミナー：政府と科学者コミュニティーは協調できないのか？－総合科学技術・イノベーション会議と日本学術会議 形式：会場とZoomのハイブリッド 発題：島薗進（大正大学客員教授、東京大学名誉教授）「日本学術会議の存在意義をめぐって」（問題提起を含む、35分）、隠岐さや香（東京大学教授）「過去と現在におけるアカデミーの役割」（40分）、小沼通二（慶應義塾大学名誉教授）「科学者・日本学術会議・政府」（40分） 当日会場場所：東京ボランティア・市民活動センター 会議室 新宿区神楽河岸（かぐらがし）1-1 飯田橋セントラルプラザ10階 コロナ対応で定員30名（事前予約にて申し込み順）まで 参加方法：オンライン参加者は事前予約必須（予約受付は即日から7月13日まで） 予約方法：予約はセミナー名「なぜ政府と科学者コミュニティーは協調できないのか？」（必須）、名前（必須）、連絡先（E-mail 必須）を明記の上、下記E-mail先へ申込みください。E-mail:jreikochan@yahoo.co.jp 神野玲子 参加費：1,000円事前に7月13日までに下記に振込みください。郵便局からの送金の場合：口座番号10290-70860881 他行からの送金の場合：ゆうちょ銀行028店（セロニハチ） 普通7086088 口座名義神野玲子 当日案内：振り込み確認後、案内およびZoom URLを7月13日頃メールにてお送します。 問合せ：携帯番号090-2669-0413 神野玲子 共催：ゲノム問題検討会議（<https://www.gnomeke06.net/>）、上林研究会 こちらからもお申し込みできます→<https://forms.gle/NsWr5LHUY2ecoPch7>
- ☆7月18日（月・祝）8:00～7月21日（木）17:20 2022神奈川ピースサイクル 戦争も核も許さない、今こそ憲法9条を活かすとき！ウクライナでの戦争止めて命を守れ！ メインピース 18日8:00～16:20 川崎市平和館集合、出発式、ノースドック、野島・戦闘機格納庫見学、横須賀軍港見学、船越教会宿泊 19日8:00～16:20 横須賀市役所、逗子・池子ゲート、逗子市役所、鎌倉市役所、藤沢市役所、境川サイクリングロード、いちょう団地、厚木基地正門申し入れ、18時30分から、高座渋谷教会交流会 20日8:40～15:40 善福寺、館野鉄鋼米軍機墜落事故慰靈碑、大和市役所、座間市役所、海老名市役所、厚木市役所、寒川市役所、平塚市役所、大磯町役場、焼津市宿泊 21日 14時浜岡原発申し入れ 問合せ：神奈川ピースサイクルネットワーク事務局（090-9810-0582、佐藤）
- ☆7月18日（月・休）14:00～16:00 第7回戦争の加害パネル展 プレ学習会 加藤哲郎さん講演会 「731部隊の戦後責任とNBC（核生物化学）戦争」 会場：かながわ県民センターホール（横浜駅西口徒歩5分） 資料代500円 主催：記憶の継承を進めるかながわの会（090-7405-4276） 後援：神奈川新聞社、東京新聞横浜支局、朝日新聞横浜支局、tvk 協賛：週刊金曜日
- ☆7月19日（火）10:00～12:00 「日本の科学者」「支部通信」発送作業と支部幹事会 会場：かながわ総研会議室（横浜市中区不老町2-8-8 不二ビル6階604号室、045-662-9839） 交通：JR関内駅

南口または地下鉄伊勢佐木長者町徒歩 5 分、旧横浜文化体育館北側 連絡先：後藤仁敏（電話・Fax : 045-894-1052、E-mail: goto (at) kd5. so-net. ne. jp）

☆7月20日（水）9:30～ 第12回防衛大学校いじめ人権侵害裁判 9時30分門前宣伝、9時50分から抽選
10時30分開廷 横浜地裁101号法廷（みなとみらい線日本大通り駅徒歩1分） 42人まで傍聴可 終了後、波止場会館で報告集会 主催：防衛大学校いじめと人権侵害の裁判を支援する会 問合せ：090-9317-4800（柴田豊勝）

☆7月24日（日）13:40～16:40 日本政府、君が代の強制で、また、国連機関に叱られる！～それで
もまだ歌わせますか？ 再勧告実現！7.24集会 会場：日比谷図書文化館（B1F）日比谷コンベンションホール（霞が関駅B2,C4出口） 資料代 500円 基調講演：勝野正章（東京大学）「現代社会における教師の自由と権利」、阿部浩己（明治学院大学）「再勧告の意義と教育の中の市民的自由」 特別講演：岡田正則（早稲田大学）「学問の自由と政治」 座談：阿部浩己、寺中誠（東京経済大学）、前田朗（東京造形大学）「勧告を得るってどんな価値があるの？実現の困難は克服できるの？」 教育現場の声 主催：「日の丸・君が代」IL0/ユネスコ勧告実施市民会議 連絡先：澤藤統一郎法律事務所（03-5802-0881）

☆7月24日（日）17:00～19:00 原水爆禁止2022年世界大会・科学者集会① オンライン開催 講演：
石山徳子氏（明治大学）「アメリカ核開発と先住民族：「犠牲特区」からの報告」 主催：実行委員会
連絡先：三木敦朗（mikia26@shinshu-u.ac.jp）

☆7月25日（月）18:00～20:00 憲法施行75年・連続シンポ：憲法と平和 第1回 “国際法・平和学
の視点から考えるウクライナ戦争” 講師：阿部浩己さん（明治学院大学国際平和研究所所長） 会
場：神奈川県弁護士会館5階（定員50名） 各回ごとに往復葉書で、講演会の回、憲法講演会申込
み、住所、氏名を書いてください。送り先：〒231-0021 横浜市中区日本大通り9 神奈川県弁護士
会業務課 オンラインでの参加も申し込みます。 主催：神奈川県弁護士会 問合せ：045-211-7705

☆7月29日（金）18:00～20:45 九条の会事務局主催学習会：新たな改憲の危機と九条の会運動の意
義 会場：東京しごとセンター地下2階講堂（JR中央・総武線飯田橋駅東口徒歩7分、都営地下鉄
大江戸線・東京メトロ有楽町線・南北線飯田橋駅A2出口徒歩7分、東京メトロ東西線飯田橋駅A5
出口徒歩3分） 講演1：渡辺治さん（九条の会事務局9「参院選の結果と改憲のゆくえ」） 講演2：
高田健さん（九条の会事務局）「改憲原案作りをいそぐ憲法審査会」 参加費：一般 1000円、学生
300円 問合せ：九条の会事務局（03-3221-5075）

☆7月30日（土）13:30～ 安保・基地問題講演会 講演：小泉親司さん（日本平和委員会理事）「日
米同盟の危険性と行方」、報告：菅沼幹夫さん（県平和委員会基地対策委員）「神奈川を戦争の出撃基
地にさせない…変貌する神奈川の基地」、現地報告：厚木基地とオスプレイ、横須賀基地と空母「い
ずも」 会場：相模原総合学習センター 資料代 600円 主催：神奈川県平和委員会 問合せ：
045-231-0103

☆7月31日（日）14:00～16:30 セミナー：精神障害者の身体拘束の基準見直しは妥当か？ 会場：日
比谷図書文化館セミナールームB 形式：会場とZoom同時開催 講師：長谷川利夫先生（杏林大学教
授）、佐々木信夫（弁護士）、司会：島薗進先生（大正大学客員教授、東京大学名誉教授） 参加方
法：事前申し込み必須（7月28日まで） 会場参加の場合は事前申し込み先着17名で締め切らせて
いただきます。事前申込み方法：「精神障害者の身体拘束の基準見直しは妥当か？」（必須）、名前（必
須）、参加方法（会場かオンライン参加か明記）、連絡先（E-mail 必須）を明記の上、右E-mail先
へ申込みください。E-mail：jreikochan@yahoo.co.jp 神野玲子、またはこちら
<https://forms.gle/6yjpwnp3qNoca68a8>案内通知：会場参加者およびZoomオンライン参加者には7月
28日ころまでにURLなどメールにてご案内いたします。参加費1000円 振込み先：横浜銀行鶴見支店
店番号361 普通口座1550312 神野玲子 7月28日までに振込み願います。会場参加者は、当日会場に
てお支払いください。主催：ゲノム問題検討会議<https://www.gnomeke06.net/> 問合せ：090-2669
-0413 神野玲子

☆7月31日（日）17:00～19:00 原水爆禁止2022年世界大会・科学者集会② オンライン開催 講演：
和田賢治氏（武蔵野学院大学）「ジェンダー化する安全保障」 主催：実行委員会 連絡先：三木敦
朗（mikia26@shinshu-u.ac.jp）

☆8月2日（火）～9日（火）10:00～19:00 第7回戦争の加害パネル展 会場：かながわ県民センタ
ー1階展示室（横浜駅西口徒歩5分） 主催：記憶の継承を進めるかながわの会（090-7405-4276） 後
援：神奈川新聞社、東京新聞横浜支局、朝日新聞横浜支局、tvk 協賛：週刊金曜日

☆8月3日（水）18:30～20:30 第7回戦争の加害パネル展 山田朗さん講演会「大日本帝国の戦争～

- 膨張・侵略の77年と反省・隠蔽・忘却の77年** 講師：山田朗さん（明治大学教授） 会場；かながわ県民センターホール（横浜駅西口徒歩5分） 資料代500円 主催：記憶の継承を進めるかながわの会（090-7405-4276） 後援：神奈川新聞社、東京新聞横浜支局、朝日新聞横浜支局、tvk 協賛：週刊金曜日
- ☆8月15日（月）～21日（日） 第20回ノーウォー横浜展 会場：神奈川県民ホールギャラリー全室（山下公園前） 主催：実行委員会（090-1263-0843）
- ☆8月30日（火）18:00～20:00 憲法施行75年・連続シンポ：憲法と平和 第2回 “憲法に緊急事態条項は必要ない” 講師：飯島滋明さん（名古屋学院大学教授） 会場：神奈川県弁護士会館5階（定員50名） 各回ごとに往復葉書で、講演会の回、憲法講演会申込み、住所、氏名を書いてください。送り先：〒231-0021 横浜市中区日本大通り9 神奈川県弁護士会業務課 オンラインでの参加も申し込みます。 主催：神奈川県弁護士会 問合せ：045-211-7705
- ☆9月26日（月）18:00～20:00 憲法施行75年・連続シンポ：憲法と平和 第3回 “敵基地攻撃能力と日米一体化” 講師：半田滋さん（防衛ジャーナリスト） 会場：神奈川県弁護士会館5階（定員50名） 各回ごとに往復葉書で、講演会の回、憲法講演会申込み、住所、氏名を書いてください。送り先：〒231-0021 横浜市中区日本大通り9 神奈川県弁護士会業務課 オンラインでの参加も申し込みます。 主催：神奈川県弁護士会 問合せ：045-211-7705
- ☆9月28日（水）18:30～ 自然エネルギー連続講座第3講 講師：豊田陽介さん（NPO法人気候ネットワーク上席研究員） 脱炭素地域づくりと太陽光発電これからの太陽光発電普及の方向性と可能性 参加・資料代：1回800円（学生：無料） 4回連続ご参加の方は2,800円 講演レジュメ：Zoom参加者には事前にデータで講演レジュメをお送りします。紙ベースのレジュメをご希望の方は、郵送費の実費等として1回につき150円のご負担をお願いします。申込み：5月15日までに、メールまたはFaxでの申し込みの項目 名前、電話番号、住所、パソコンのメールアドレス、参加講座（○印を） 第3講 参加形態（会場 Zoom） 紙ベースレジュメ（希望 不要） 第1次分として5月15日までにメールかFax、郵便などで事務局まで申し込み下さい。申込みいただいた方には、事務局より請求書と郵便振替用紙をお送りします。郵便振替かゆうちょ銀行への振り込みでお願いします。申込先・主催：原発ゼロの会・エネルギー部会（〒540-0026 大阪市中央区内本町2-1-19 内本町松屋ビル10 370号、電話06-6949-8120 FAX06-6949-8121 メールnakamura@oskougai.com）
- ☆10月28日（木）～29日（金） 自然エネルギー連続講座視察見学会 自然エネ推進条例やおひさまファンなど有名な長野県飯田市の自然エネ・再エネの取り組みの視察と懇談 参加・資料代：800円 交通費と宿泊代（1泊2食）21,500円。27日・28日の昼食代は別途実費 27日は午前8時に堺筋本町の大阪民医連前にお集まりいただき、貸切バスにて飯田市に向かいます。28日は午後6時ごろ同所に帰る予定です。募集人数は、マイクバスの定員の半分の14名とします（申し込み先着順）。なお、コロナの感染状況によっては中止もあり得ることを予めご了承ください（参加費は返金します） 申込み：5月15日までに、メールまたはFaxでの申し込みの項目 名前、電話番号、住所、パソコンのメールアドレス、参加講座（○印を） 視察・見学会 参加する（参加の場合は○印を） 第1次分として5月15日までにメールかFax、郵便などで事務局まで申し込み下さい。申込みいただいた方には、事務局より請求書と郵便振替用紙をお送りします。郵便振替かゆうちょ銀行への振り込みでお願いします。申込先・主催：原発ゼロの会・エネルギー部会（〒540-0026 大阪市中央区内本町2-1-19 内本町松屋ビル10 370号、電話06-6949-8120 FAX06-6949-8121 メールnakamura@oskougai.com）
- ☆11月19日（土）～12月11日（日） 日本科学者会議第24回総合学術研究集会 in 大阪 新型コロナウィルス・気候危機下の科学と社会－脱炭素・脱原発・脱貧困を求めて－ 会場：大阪大学とオンライン 11月19日 全体会1：下田正（大阪大学名誉教授）演題「戦争と平和－核兵器の開発の歴史を中心に」、全体会2：中川敬介（岐阜大学応用生物科学部准教授）演題「コロナウィルスと One Health」 12月11日 全体会3：浅岡美恵（京都弁護士）演題「気候危機と人権」 主催：JSA 24総学実行委員会 問合せ：24sogaku@jsa.gr.jp <https://jsa.gr.jp>

次号の原稿の募集：近況、論説、報告、旅行記、論評、自著紹介、書評、その他、原稿をメールまたはファックスでお寄せください。毎月10日ごろの締め切りです。

送り先：後藤仁敏（E-mail：goto(at)kd5.so-net.ne.jp、Fax：045-894-1052）